Form No. 3479-991 Rev B

ボックスブレードアタッチメントホルダー

Field Pro® 6040インフィールドグルーマー

モデル番号 08861

取り付け要領

⚠ 警告

カリフォルニア州
第65号決議による警告
米国カリフォルニア州では、この製品を使用した場合、ガンや先天性異常などを誘発する物質に触れる可能性があるとされております。

安全について

危険警告記号

危険警告記号図 1は、このマニュアルと実機上とに表示され、事故防止のために守るべき重要な注意事項を示します。



g000502

図 1
危険警告記号

危険警告記号に続いて、**危険**、**警告**、または**注意**という文字が表示され、危険についての具体的な内容が示されます。

危険人の生命に関わる重大な潜在的危険を意味します。この注意を守らないと死亡事故や重大な人身事故が**起こります。**

警告人の生命に関わる潜在的危険を意味します。この注意を守らないと死亡事故や重大な人身事故が**起こる恐れがあります。**

注意安全に関わる潜在的危険を意味します。この注意を守らないとけがをする**可能性があります。**

この他に2つの言葉で注意を促しています。**重要** は製品の構造などについての注意点を、**注**はその他の注意点を表しています。

安全ラベルと指示ラベル



以下のラベルや指示は危険な個所の見やすい部分に貼付してあります。破損するなどして読めなくなったステッカーは全て交換してください。



decal133-8061

133-8061

© 2026—The Toro® Company
8111 Lyndale Avenue South
Bloomington, MN 55420

製品の登録は www.Toro.com.

この文書は翻訳です。 (JA)
Printed in the USA
禁無断転載

3479-991

取り付け

付属部品

すべての部品がそろっているか、下の表で確認してください。

内容	数量	用途
必要なパーツはありません。	–	マシンの準備を行う。
左側ボックスブレードアタッチメントホルダー 中央ボックスブレードアタッチメントホルダー 右側ボックスブレードアタッチメントホルダー キャリッジボルト3/8 x 1" ナット⅜" ヒッチピンとヘアピンコッター ボルト¼ x ¾" ナット(1/4 インチ	1 1 1 19 19 6 6 6	ボックスブレードアタッチメントホルダーを取り付ける。

注 前後左右は運転位置からみた方向です。

マシンの準備を行う

1. マシンを平らな場所に駐車するか、マシンをマシンリフトに移動する。
2. 駐車ブレーキを掛ける。
3. ミッドマウントアタッチメントを上げる。深さ制御ピンを搬送 (T) 位置に挿入して、ミッドマウントアタッチメントを上に保つ。
4. エンジンを止め、キーを抜き取る。
5. 全ての可動部品が停止し、マシンコンポーネンツが冷えるまで待つ。
6. ホイールに輪止めをかけるか、マシンをマシンリフトで持ち上げる。

ボックスブレードアタッチメントホルダーの取り付け

1. キャリッジボルト2本 (3/8 x 1”) とナット2個 (3/8”) を使って、左側ボックスブレードアタッチメントホルダーをミッドマウントアタッチメントブラケットに仮止めする。

   右側ボックスブレードアタッチメントでも同じ手順を繰り返す。

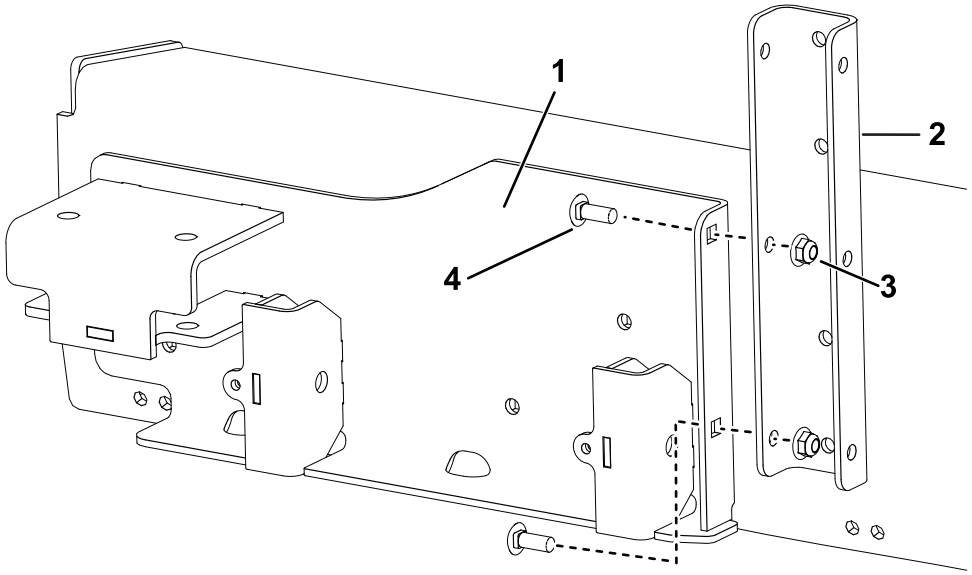

g583165

図 2

1. 左側ボックスブレードアタッチメントホルダー
2. ミッドマウントアタッチメントブラケット
3. ナット(⅜"
4. キャリッジボルト

2. キャリッジボルト4本 (3/8 x 1”) とナット4個 (3/8”) を使って、中央ボックスブレードアタッチメントホルダーをミッドマウントアタッチメントブラケットに仮止めする。

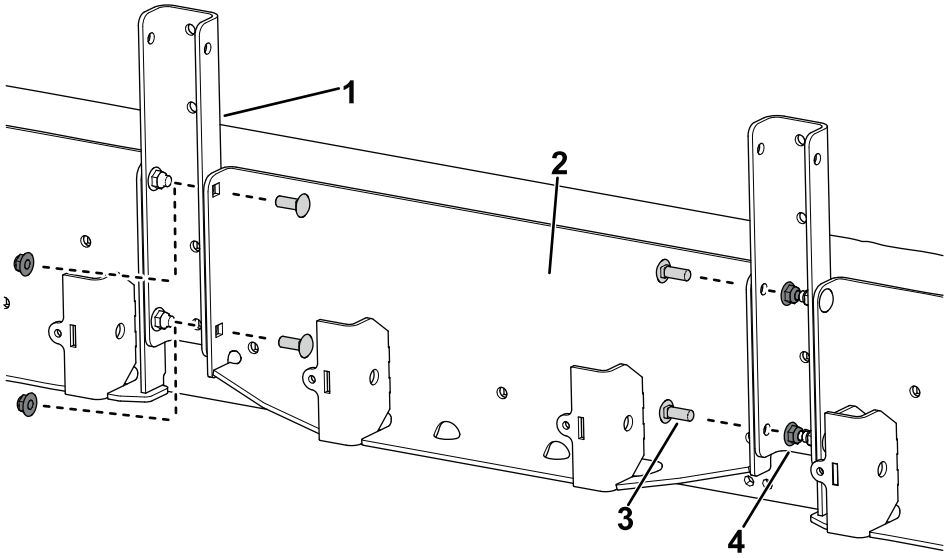

g583213

図 3

1. ミッドマウントアタッチメントブラケット
2. 中央ボックスブレードアタッチメントホルダー
3. キャリッジボルト
4. ナット⅜"

3. キャリッジボルト11本 (3/8 x 1”) とナット11個 (3/8”) を使って、すべてのボックスブレードアタッチメント ホルダーをミッドマウントアタッチメントブラケットに固定する。

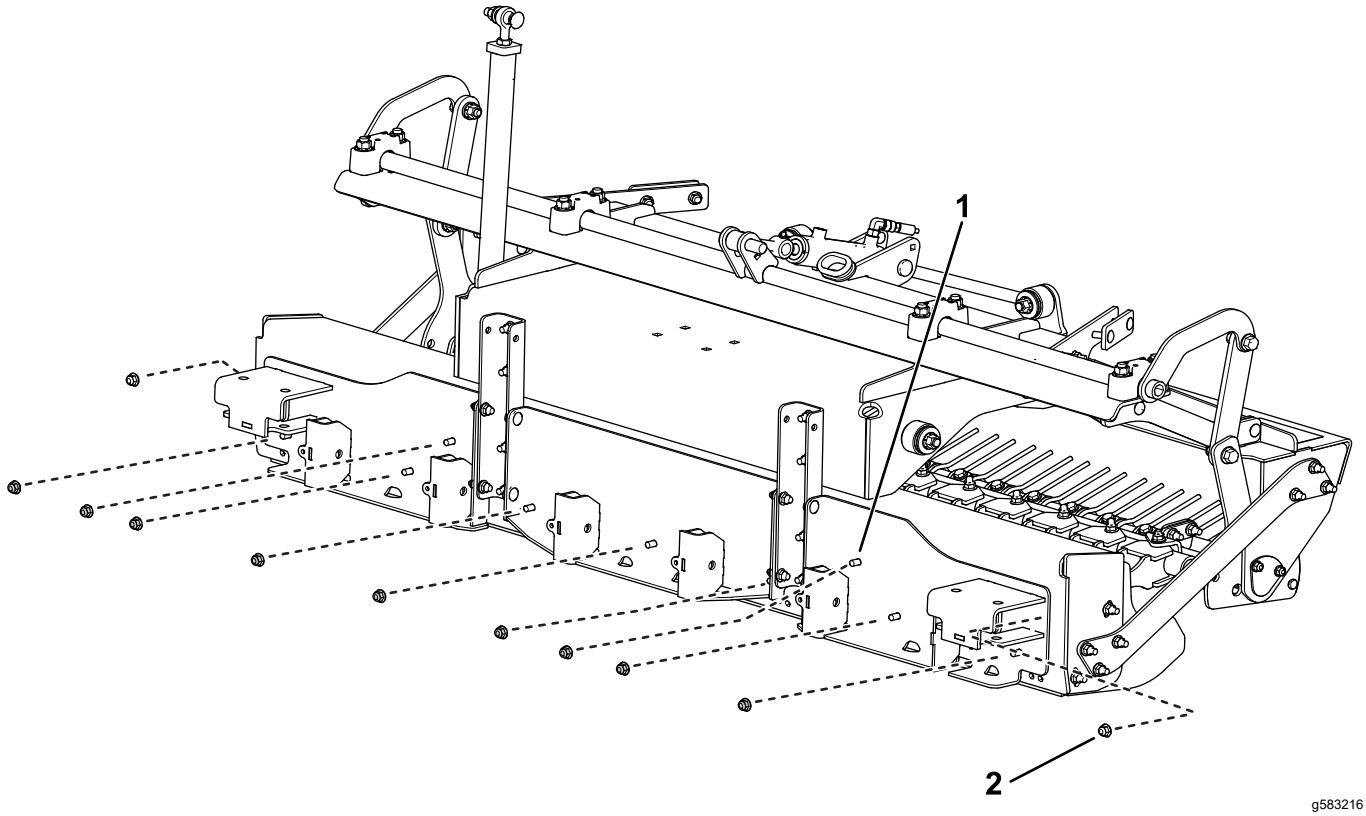

図 4

1. キャリッジボルト⅜ x 1"
2. ナット(⅜"

4. ボルト (1/4 x 3/4”) 6本とナット (1/4”) 6個をボックスブレードアタッチメントホルダーに固定する。

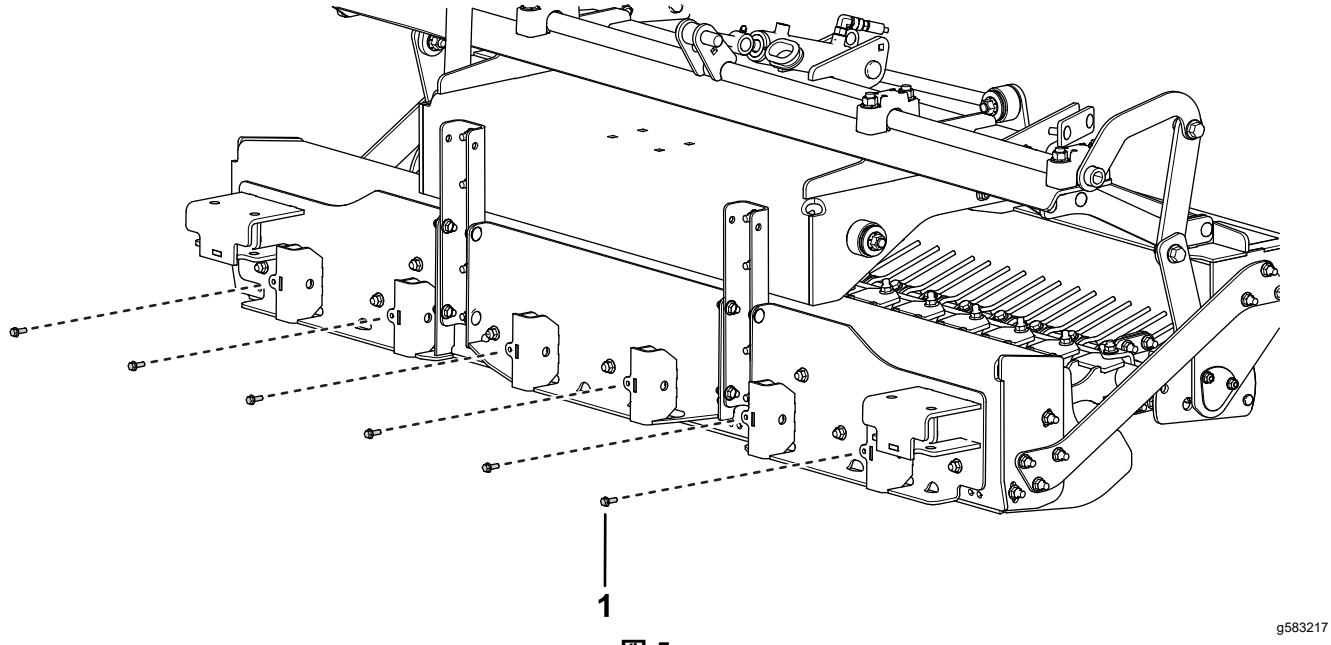

図 5

1. ボルト¼ x ¾"

5. 次の図に示すように、6本のヒッチ ピンをボックスブレードアタッチメントホルダーブラケットスリーブに取り付け、ヘアピンコッターを使って固定する。

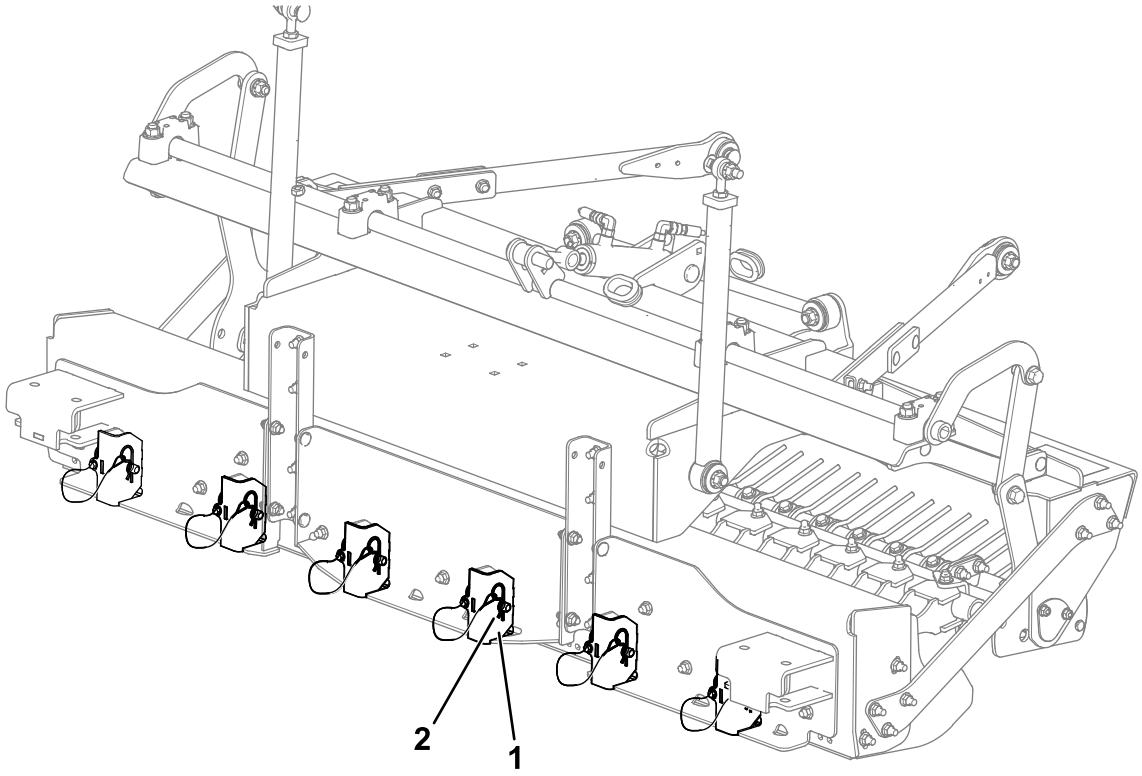

g583218

図 6

1. ラケットスリーブ
2. ヒッチピンとヘアピンコッター

メモ

カリフォルニア州第65号決議による警告

この警告は何?

以下のような警告ラベルが張られた製品を見かけることがあるでしょう



警告ガンおよび先天性障害の恐れ —www.p65Warnings.ca.gov.

Prop 65 って何?

Prop 65 は、カリフォルニア州で操業している企業、製品を販売している企業、カリフォルニア州で販売または同州に持ち込まれる可能性のある製品のメーカーを対象とした法律です。この法律では、ガン、先天性などの出生時異常の原因となることが知られている化学物質の一覧をカリフォルニア州知事が作成維持しこれを公表しなければならないと定められています。危険物リストは、日常の生活の中で使用するものから発見された数百種類の化学物質を網羅しており、毎年改訂されます。Prop 65 の目的は、こうした物質に触れる可能性があることを市民にきちんと知らせることです。

Prop 65 は、こうした物質を含む製品の販売を禁じているのではなく、そうした製品、製品の包装、製品に付属する文書などに警告を明記することを求めています。また、こうした警告があるからといって、その製品が何等かの安全基準に違反しているということではありません。実際、カリフォルニア州政府は、Prop 65 警告はその製品が安全か安全でないかを示すものではないと説明しています。こうした物質の多くは、様々な生活用品に何年も前から使用されてきておりますが、それらの物質が今までに何らかの健康問題を起こしたという記録はありません。さらに詳しい情報はこちらへhttps://oag.ca.gov/prop65/faqs-view-all.

Prop 65 の警告は、以下のうちのどちらかを意味していますある企業が自社製品への化学物質の使用量について評価したところ、目立った危険は何一つないとされる基準を超えていることがわかった、または (2) 製品に使用している化学物質は法律で規制されているものだったので、特に評価を行うことはせず、法に従って警告文を添付することにした。

この法律は全世界に適用されるのですか

Prop 65 警告はカリフォルニア州でのみ要求される法律です。Prop 65 警告はカリフォルニア州のいたるところで目にすることができます。レストラン、八百屋、ホテル、学校、病院など、そして非常に多くの製品にも、この警告が印刷されています。さらには、オンラインやメールオーダーのカタログなどにも掲載されています。

カリフォルニア州の警告と連邦政府の上限との関係は

Prop 65 の内容は連邦政府の規制や国際規制よりも厳しいものが大変多いです。Prop 65 の規制基準値は連邦政府基準に比べてはるかに厳しく、連邦政府基準では表示義務がないが、Prop 65 では表示義務があるものが数多く存在します。たとえば、Prop 65 の基準では、一日当たりの鉛の排出量が 0.5 マイクログラムとなっており、これは連邦政府の基準や国際基準よりもはるかに厳しい数値です。

似たような製品なのに警告が付いていないものがあるのはなぜ

- カリフォルニア州内で販売される場合には Prop 65 ラベルが必要でも、他の場所で販売される場合には不要だからです。
- Prop 65 関連で裁判となった企業が、和解条件として Prop 65 警告の表示に同意したが、そうした問題に巻き込まれていない企業の製品には何も表示されていないといったこともあるでしょう。
- Prop 65 の表示は必ずしも一律に行われているわけではないのです。
- 自社内で検討した結果、Prop 65 基準に抵触しないと判断して、警告の表示を行わないことを選択する企業もあります。警告が書かれていないからと言って、その製品に対象化学物質が含まれていないということは言えません。

なぜ Toro 製品にはこの警告が表示されているのですか

Toro では、十分な情報に基づいてお客様ご自身が判断できるようにすることがベストであるという考えから、できる限り多くの情報をお客様に提供することとしております。リスト記載物質のいくつかが自社製品に該当する場合、Toro では、それらの物質のほとんどの量はごくわずかであって実際の表示義務はないことを認識した上で、排出量などを厳密に評価することなく、警告を表示するという判断をすることがあります。Toro では、自社の製品に含まれる化学物質の量が「重大なリスクはない」レベルであると認識した上で、あえてProp 65 警告の表示を行うという選択をしております。これはまた、もし Toro がこうした警告を表示しなかった場合、カリフォルニア州政府や、Prop 65 の施行推進を目指す民間団体などから訴訟を提起される可能性もあるということも視野に入れての判断です。



Count on it.